平成２５年（フ）第１９０号
大津市湖青２丁目22番地６、前住所京都市右京区太秦安井辰巳町11番地３
破産者　スタジオソッタク建築事務所こと　石附　里美
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５２３号
大阪府高槻市富田町２丁目７番24号　15棟403号
破産者　伊藤　勝彦
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２４号
鳥取県鳥取市吉方温泉２丁目168番地　新橋マンション２号室、住民票上の住所鳥取県鳥取市吉成３丁目９番29－105号　和宏マンション105号
破産者　石田チヅ子
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５４号
鳥取県米子市陰田町304番地２　202号
破産者　原口　正紀
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第５８号
鳥取県西伯郡南部町東町333番地
破産者　戸田美佐江
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第２３８号
岡山市南区築港緑町３丁目７番38－１号アーバンヒルズＢ202、旧住所岡山市南区南輝２丁目17番６－７号
破産者　合地　由己
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３４３号
岡山市東区可知２丁目２番45号
破産者　大野　香苗
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３５０号
岡山市南区福島４丁目４番24号　サンハイツＫ101、旧住所岡山県倉敷市新田3143番地13
破産者　瀬川　佳恵
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３６８号
岡山県高梁市中井町西方9191番地２
破産者　森脇　　忠
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７５号
岡山市北区大供２丁目10番20号　303、旧住所岡山市中区四御神836番地　Ｃ516－７
破産者　桐野　耕一
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６８号
鹿児島県姶良市豊留259番地６
破産者　野村　俊郎
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第６９号
鹿児島県霧島市国分中央５丁目３番29号
破産者　上　　実章
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第７０号
鹿児島県霧島市国分中央５丁目３番29号
破産者　上　　明美（旧姓三宅）
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第７１号
鹿児島県霧島市国分広瀬３丁目８番６－６号
破産者　大王　裕樹
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第７４号
鹿児島県霧島市隼人町見次1261番地４　エルディム見次Ｂ102
破産者　荒田　正枝（旧姓前田）
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
鹿児島県出水市明神町2720番地11　榎木アパート６号、前住所鹿児島県出水市中央町837番地　グリーンヒルドＫ－Ｂ棟202号
破産者　今林　秀二
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第６８号
鹿児島県薩摩川内市西向田町５番25号吉光ビル404号、前住所鹿児島県薩摩川内市湯田町2914番地
破産者　當房　和子（旧姓天野）
1　決定年月日　平成25年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第２２２号
神奈川県横浜市保土ケ谷区狩場町164―35　グリーンヒルズ横浜Ｄ―414
再生債務者　村上　　毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２号
新潟県新発田市豊町３丁目８番４号
再生債務者　五十嵐正人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月17日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（再イ）第８５号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東３－３―37
再生債務者　根本　　勲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第９号
茨城県かすみがうら市稲吉東４丁目１番22号　パルフラッツＣ―105
再生債務者　米谷　洋次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月17日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（再イ）第７号
三重県志摩市阿児町立神2154番地
再生債務者　中西　貴之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月17日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２５年（再イ）第２４７号
東京都調布市上石原３―58―46
再生債務者　皆川　房之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第６号
三重県伊勢市上野町1982番地39
再生債務者　亀谷　直子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月17日
津地方裁判所伊勢支部再生係